

コラム 人生課長の独り言～一歩進めるためのヒント～

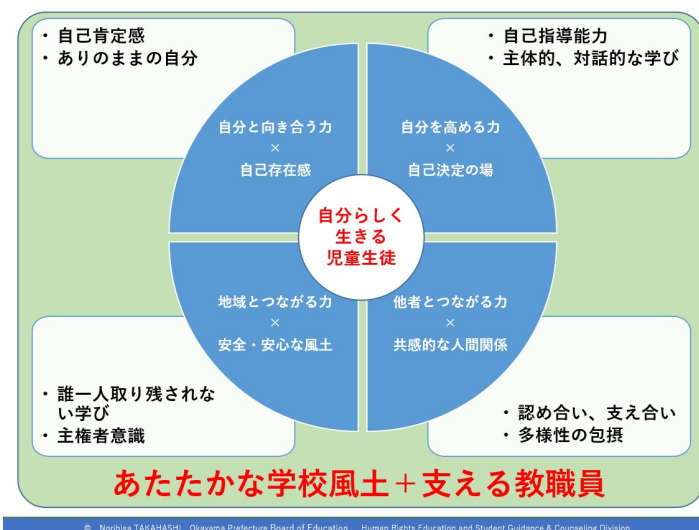
「心の根っこ」を育む伴走者として

最近、学校現場でも「非認知能力」という言葉を頻繁に耳にするようになりました。これまでの生徒指導は、問題が起きてから対応する「事後対応」のイメージが強かったかもしれませんが、しかし、新しい生徒指導提要では、生徒指導の本質を「児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動」と定義しています。

岡山県が推進する「夢育（ゆめいく）」では、子供たちの学びの原動力となる夢を育むため、「自分と向き合う力」「自分を高める力」「他者につながる力」「地域とつながる力」という4つの非認知能力を重視しています。

これらの非認知能力を育むことは、単なる心の教育にとどまりません。本県の「OKAYAMA夢につながる学びプロジェクト」が目指す「社会的自立」、すなわち生涯にわたって学び続け、自己実現を果たすための「生きる力」そのものを育てることに他なりません。私たち教職員に求められているのは、主

体的な挑戦を側面から支える「伴走者」としての姿です。授業という日常の中で、子供たちの小さな成長を認め、対話を重ねる。その地道な「発達支持的」な関わりこそが、一人ひとりの「心の根っこ」や「幹」、「葉」を強くし、たとえ困難に直面しても、自らSOSを出し、周囲と協力して乗り越えて自分らしく生きる児童生徒を育てるのです。そして、その先に、いじめや不登校を未然に防ぎ、児童生徒たちの未来を切り拓く最大の可能性を秘めているのだと、私は強く感じています。（高橋）



© Norihisa TAKAHASHI | Okayama Prefecture Board of Education | Human Rights Education and Student Guidance & Counseling Division



生徒指導

Leaflet @ OKAYAMA

リーフ

誰一人取り残されない岡山県の教育に向けて

「心の力」を育む

～非認知能力の育成と発達支持的生徒指導～

岡山県が推進する「夢育」の4つの力は、いわゆる非認知能力と呼ばれる力です。一方、生徒指導提要が示す「発達支持的生徒指導」も、児童生徒が「自分らしく生きることができる存在」へと成長し、社会的自立を果たすことを目指しており、深く結びついています。その関係について考えてみます。

Q. 岡山県が目指す「夢育」と発達支持的生徒指導で育む力は違うのですか？

A.岡山県教育委員会では、学びの原動力である夢を育む「夢育」を推進しています。この「夢育」において重要とされているのが、以下の4つの非認知能力です。

- 自分と向き合う力**：自己を理解し、自分の感情をコントロールする力。
- 自分を高める力**：意欲や自信を持ち、目標に向かって挑戦する力。
- 他者とつながる力**：多様な他者を認め、共感し、協力する力。
- 地域とつながる力**：社会の一員としての自覚を持ち、貢献しようとする力。

夢育で育む力

これらの力は、テストの点数では測りにくいものですが、児童生徒が社会の中で「自分らしく生きる」ための基盤となります。

生徒指導は「非認知能力」を育てる教育活動

岡山県が推進する「夢育」の4つの力（非認知能力）と、生徒指導提要在「生徒指導の実践上の4つの視点」は、児童生徒が「自分らしく生きることができる存在」へと成長し、社会的自立を果たすという共通の目的において深く結びついています。この両者の関係を整理すると、以下のように捉えることができます。

1. 「自分と向き合う力」と「自己存在感の感受」

児童生徒が学校生活のあらゆる場面で自己存在感を感じることは、ありのままの自分で良いのだという安心感につながります。この安心感があって初めて、自分の内面を見つめ、感情をコントロールする「自分と向き合う力」を養うことが可能になります。

2. 「自分を高める力」と「自己決定の場の提供」

学習や学校行事において、児童生徒が自ら目標を設定し、実行する自己決定の機会を増やすことは、自己指導能力の獲得に直結します。自分で決めて取り組んだ経験が達成感や自信を生み、さらに高い目標へ挑戦しようとする「自分を高める力」を動機づけます。

どちらも「社会的自立」を目指す



『提要』のダウンロードはコチラ

3. 「他者とつながる力」と「共感的な人間関係の育成」

失敗を恐れず、お互いの個性を尊重し合える共感的な人間関係が学級で形成されていることが、多様な背景を持つ他者を認め、協力して課題を解決する「他者とつながる力」の実践的なトレーニングの場となります。

4. 「地域とつながる力」と「安全・安心な風土の醸成」

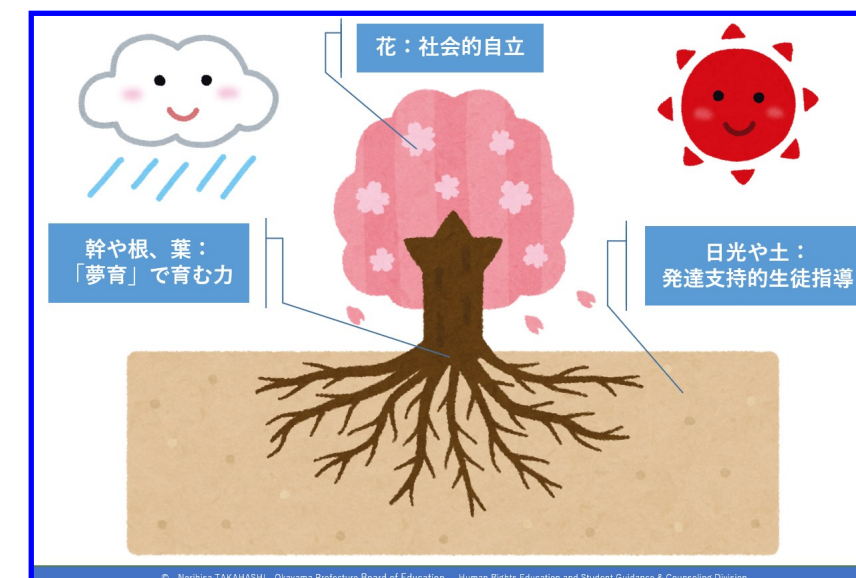
学校という身近な社会が、誰一人取り残されない「安全・安心な風土」であれば、児童生徒は社会への信頼感を持ち、主権者としての意識を高めることができます。この風土の中で育まれた所属感や連帯感が、将来的に地域社会へ貢献しようとする「地域とつながる力」の原動力となります。

日々の授業や特別活動を「発達支持的生徒指導」として取り組む

発達支持的生徒指導として取り組む

生徒指導提要在における「発達支持的生徒指導」は、特定の課題を意識せず、全ての児童生徒の可能性を伸ばす活動です。岡山県の「夢育」が目指す力の育成は、まさにこの発達支持的生徒指導の具現化と言えます。教職員が児童生徒の「伴走者」としてこれら4つの視点を意識した関わりを行うことで、児童生徒の非認知能力が育ち、結果としていじめや不登校の未然防止にもつながると考えられます。

児童生徒が社会的自立を果たすという花を咲かせる強い根や幹、葉の部分が「夢育」の力、成長を支える土や日光・雨が「発達支持的生徒指導」の取組というイメージでしょうか。



POINT

「支える」生徒指導（発達支持的生徒指導）が基盤（栄養）になる